



セミの鳴き声に負けないくらい元気いっぱいの子どもたちの声に、毎日パワーをもらっています。

学校徴収金（7月分と8月分）の納入について

7月分、8月分の学校徴収金の振替日、振替金額は次のとおりです。振替日前日までに、ご登録口座に必要額をご入金ください。（銀行によっては、土日祝の入金に手数料が掛かる場合がありますので、ご注意ください。）

＜7月分＞

★ 銀行口座振替日

令和2年7月27日（月）

★ 口座振替額

徴収金	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
児童費	3,700	3,800	3,400	0	0	5,000
積立金	0	0	0	5,000	6,000	0
銀行振替手数料	68	68	68	68	68	68
銀行振替合計額	3,768	3,868	3,468	5,068	6,068	5,068

- 1～3年生と6年生で、就学援助申請中の方は7月分（児童費）の徴収はありません。

※就学援助認否結果が『否認定』になった場合は、お納めいただく必要があります。

＜8月分＞

★ 銀行口座振替日

令和2年8月26日（水）

★ 口座振替額

徴収金	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
児童費	0	0	0	0	0	5,000
積立金	0	0	0	5,000	6,000	0
銀行振替手数料	0	0	0	68	68	68
銀行振替合計額	0	0	0	5,068	6,068	5,068

- 現金納入の方には、8月下旬に「納入通知書」をお渡しいたします。
- 6年生で、就学援助申請中の方は8月分（児童費）の徴収はありません。

※就学援助認否結果が『否認定』になった場合は、お納めいただく必要があります。

- 1～3年生は8月分の徴収はありません。

～ 学校徴収金は、お子さまの教育活動に必要な費用です。納入期日は必ずお守りください。～

就学援助費の申請について

6月30日（火）で就学援助申請（一般）の受付を終了いたしました。申請された方への認否結果は8月末頃に大阪市教育委員会からご自宅に郵送で通知されます。また、添付書類の不備などにより認定が保留された場合は、追加で必要になる書類を事務室からご連絡いたします。

なお、就学援助費の申請は今後も随時受け付けております。ご家庭の状況が変わったなどで新たに申請をご希望される場合は、早急に学校までお申し出ください。



事務室だよりや事務手続きに関するお問い合わせ先

菅原小学校 事務室 (杉本・白井)

☎ 06-6328-3005